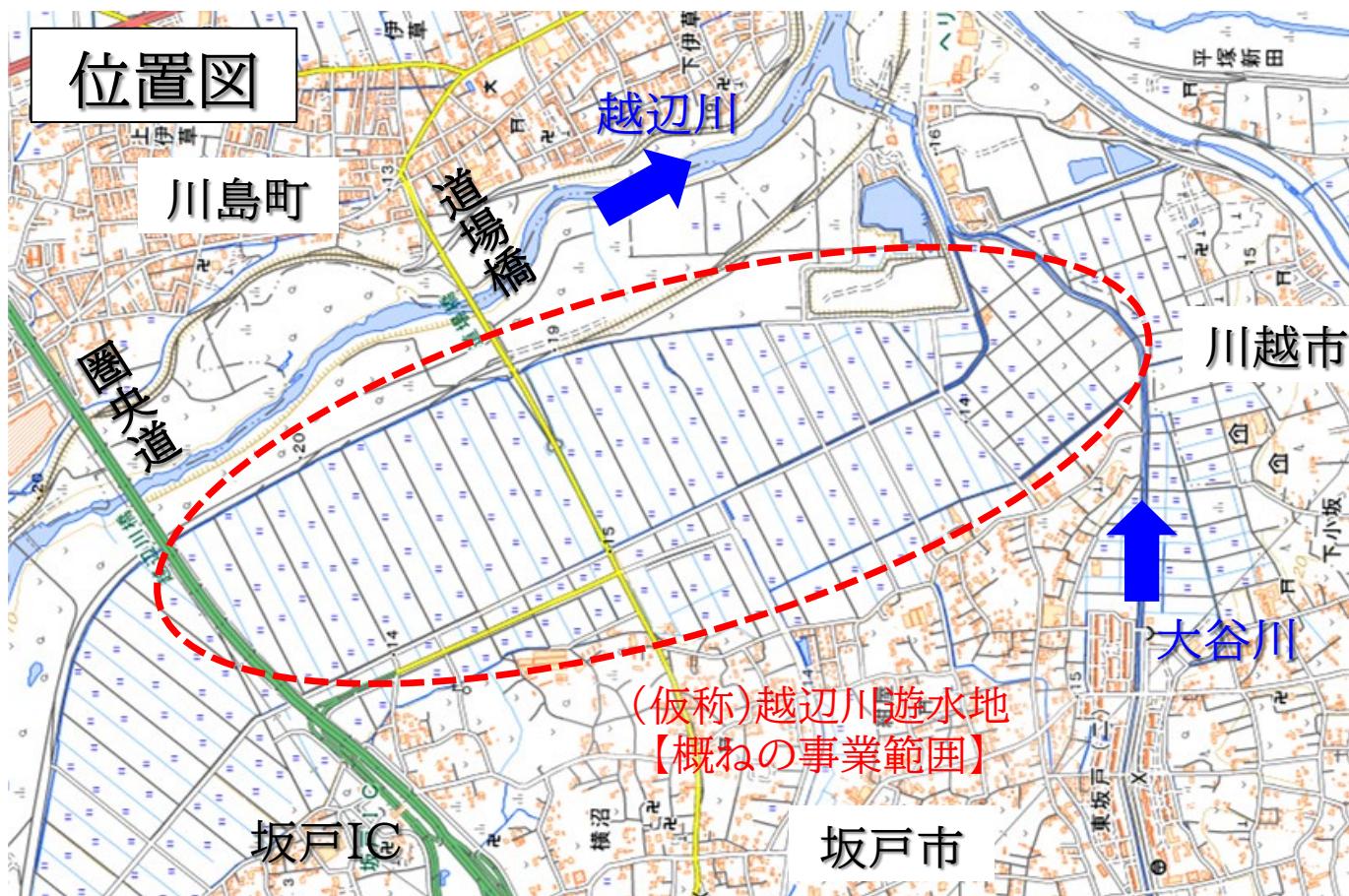


(仮称)越辺川遊水地の整備計画予定地の土地所有者、耕作者に対するアンケート調査 【概要版】

日頃より入間川流域緊急治水対策プロジェクトについて、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。
(仮称)越辺川遊水地の整備を計画している予定地内に土地をお持ちの方や耕作をされている方の将来への不安を少しでも解消できるよう令和4年12月にアンケート調査を実施させていただき、その結果を概要版としてとりまとめました。

いただいた意見を参考に、皆様の不安を少しでも解消できるよう、また、事業への御理解が深まるよう引き続き説明会などの場で丁寧に説明を行い、地域の皆様や関係自治体の御協力をいただきながら進めさせていただき、地域の安全性の向上に努めてまいります。

(仮称)越辺川遊水地の事業範囲



入間川流域緊急治水対策プロジェクトの情報はコチラ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html>

※プロジェクトに関する情報を掲載しています。



【問合せ先】

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

(遊水地計画全般に関すること)

流域治水課 TEL:049-246-6360

(用地・補償に関すること)

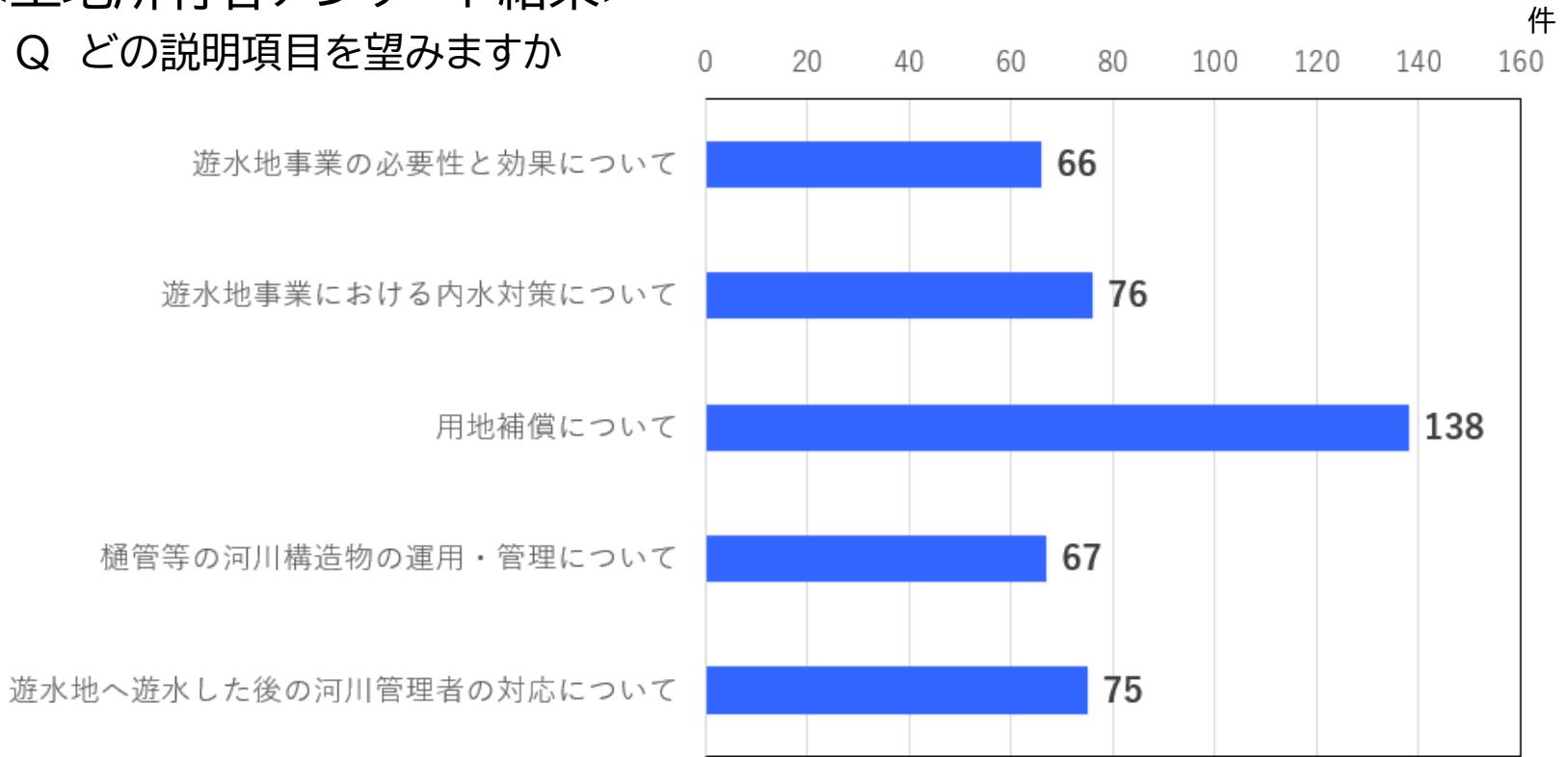
用地課 TEL:049-246-6373

(仮称)越辺川遊水地整備計画予定地のアンケート調査について①

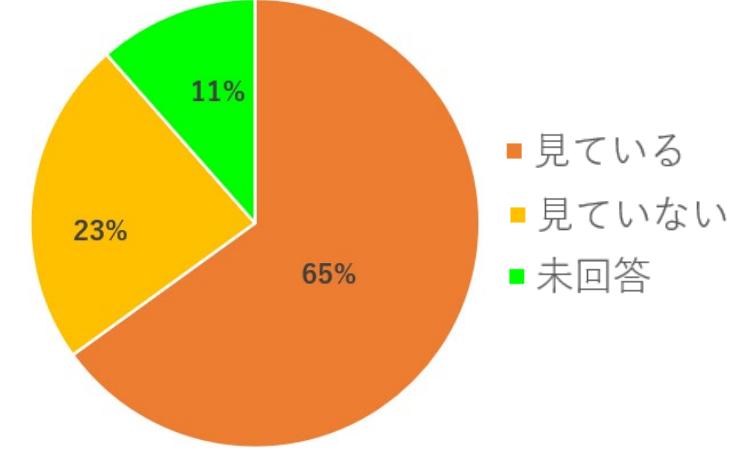
<対象者(越辺川遊水地計画予定地内)>
 回答/配布 【220名/470名(46.8%)】
 ① 土地所有者【183名/411名(44.5%)】
 ② 耕作者 【 37名/ 59名(62.7%)】

<土地所有者アンケート結果>

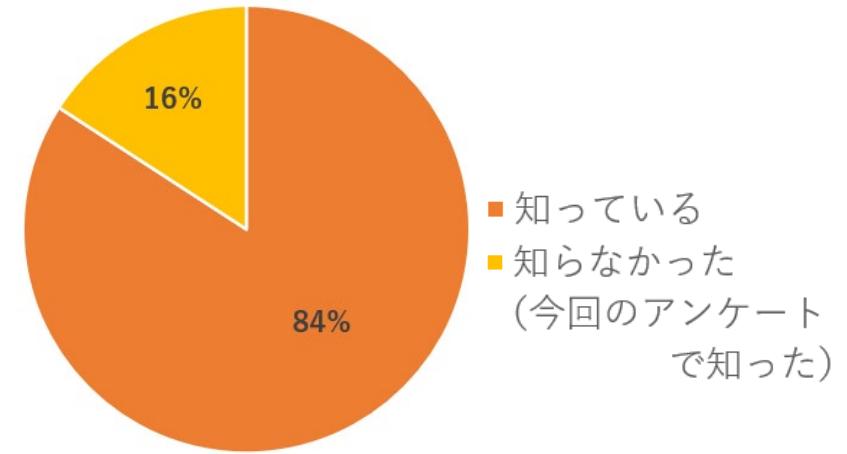
Q どの説明項目を望みますか



Q 事業説明資料について



Q 遊水地事業の認知度について

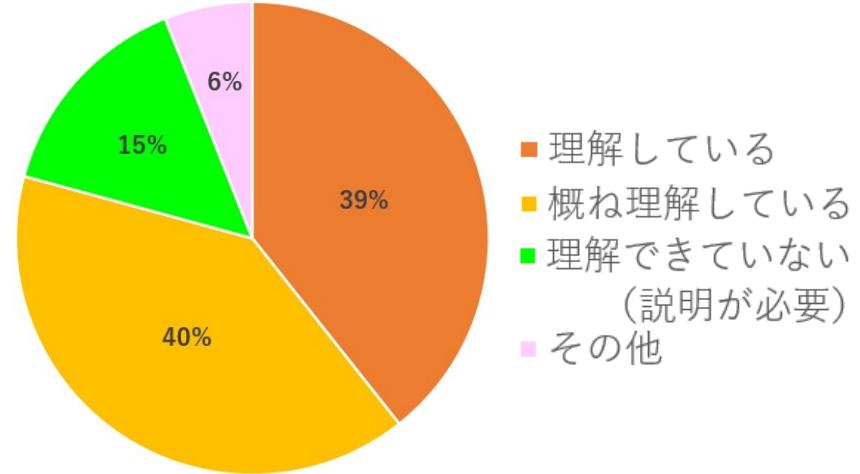


<耕作者アンケート結果>

Q 遊水地整備後の耕作にあたって懸念していることについて



Q 遊水地事業の事業内容について



◆土地所有者からの意見

※主な意見は以下のとおり。

○計画論に対する意見

- ・越辺川遊水地だけでなく、上流からの対策を行うこと。
- ・台風では家の周りが浸水して大変だったので、早急に遊水地の整備をお願いします。
- ・早期に遊水地整備をして頂きたい。災害が起き、被害が生じたら取り返しがつかなくなります。
- ・近年、災害が多発しています。早期完成を要望します。
- ・遊水地整備の地域選択がひどいです。治水対策も必要ですが、地元の人が納得する方法を考えて下さい。

○内水関係に対する意見

- ・これまで内水は、上流から流れてくる雨水を含め遊水地予定地内の用水路から排水されている。遊水地ができることによって、内水氾濫が頻繁におこる事が危惧される。
- ・大谷川の内水問題について、遊水地にして土手でかこまれてしまうと、現状のように大谷川の増水分が田んぼにプールできる方が一番良い治水対策だと思う。遊水地の場合、排水機のみが頼りになるし、夜中の突然のゲリラ豪雨がおきた場合、排水機が操作できなければ最悪のケースになる。

○補償関係に対する意見

- ・遊水地内の土地も買取りにしてほしい。
- ・国で土地を買取り、耕作地として国が耕作者に貸しだしてほしい。
- ・最終決定ではないが「周田堤坂路」が余りにも少な過ぎる。農業機械を移動させるには、進入路をもっと多く確保すべき。
- ・遊水地に水が入った場合、遊水地内に流れ込んでいた用水の逆流を防ぐために水路を遮断するようだが、用水路の水はどうなるのか。
- ・土地所有者と耕作者がいる場合の補償はどのような補償になるのか。
- ・用地はどのように補償されるのか。
- ・補償がないのなら賛成はできません。
- ・洪水流入時の撤去と原状回復はそのつど国にやってもらいたい。
- ・遊水地への洪水流入時、その度に国が土砂撤去などを行ってもらわないと、耕作者に耕作を依頼出来ない。
- ・遊水地になれば、共済制度を利用できないのではないのか。
- ・共済保険を紹介するだけでなく、30年に1度位の遊水地利用を想定しているという説明があったが、その程度の頻度数なら被害状況に応じた全額補償を国が考えてもいいのではないのか。
- ・具体的な法線等を早く示し、補償内容等含め聞いた上で、今後の農業計画も考えなければと思う。

○継続的な営農に対する意見

- ・土地を貸しているのに、計画によって貸し出しができなくなるのが困る。
- ・遊水後に田として利用出来るのか。
- ・将来、河川区域と同じ扱いになれば、水路の整備、圃場整備が出来なくなるのではないのか。

○防災・避難関係に対する意見

- ・令和元年の台風による洪水が発生、被害が顕著であったが、堤防決壊を含め何ら行政からの情報がありませんでした。身近となる遊水地の展開に伴い洪水時に適切な避難情報等の提供が得られるか、不安があります。

○その他の意見

- ・事業実施にあたり反対、中止の動きがあるが、事業は計画どおり遂行されるのか。
- ・坂戸東川越線と堤防との関係は切り離せない。
- ・土地所有者、水利組合等だけでなく、周辺の皆様にも声をかけ、説明会を開催してほしい。

◆ 耕作者からの意見

※主な意見は以下のとおり。

○ 計画論に対する意見

- ・現在の堤防を2倍から5倍くらいの堤防にすれば良いと思う。
- ・最近ではゲリラ豪雨等でも田んぼに水が溜まる事がしばしばあるので、できるだけ早く遊水地計画を実施してください。
- ・遊水地計画に反対します。遊水地ではなく未来に希望を持てる計画にしてもらいたい。

○ 内水関係に対する意見

- ・事業区域外の洪水が心配。特に大谷川からの洪水による災害。
- ・内水の処理方法が問題です。越辺川の氾濫水位が下がらなければ内水は、越辺川に排水できない。
- ・今まで以上に冠水が多くなるのではないかと心配です。
- ・堤防を作っても、大谷川を改修しなくては無駄だと思えます。

○ 補償関係に対する意見

- ・遊水地内への進入路が従来よりも不便になること。
- ・懸念はあるものの、その後の補償次第だと思います。
- ・土地所有者及び耕作者に対する補償。
- ・遊水内の耕作物の補償は毎回補償して欲しい。
- ・遊水地になれば、共済制度を利用できないのではないか。
- ・地役権補償だけでは、土砂、ゴミなどの被害を受けた時の片付けなど、地権者と耕作者が違った場合対応できない。
- ・遊水地への洪水流入後に伴う土砂の撤去対応について。

○ 継続的な営農に対する意見

- ・河川区域と同じ扱いになれば、水路の整備が出来なくなるのではないか。

○ その他の意見

- ・周りに堤防ができると、耕作、通勤、通学、用足しですごく不便になる。